



それ、武雄が
始めます。
Make It! TAKEO

地域共生社会推進賞市町村部門賞（武雄市の取組）

佐賀県 武雄市福祉部 健康課
八坂亜希子





武雄市

武雄市の状況

(令和5年10月末時点)

武雄市人口	47,521人	(2,923人減 平成26年3月比)
高齢者人口	15,317人	(1,715人増 平成26年3月比)
高齢化率	32.2% (全国 29.1%※) ※総務省参照 令和5年10月	(5.2%増 平成26年3月比)

- 平成18年3月に1市2町が合併し、現在市内には9つの町があります。
- 9町は市内中心部と周辺部においてそれぞれに独自性があるため、生活支援体制整備事業における日常生活圏域は9圏域としています。



生活支援体制整備事業の実施体制

①第1層協議体

協議体	委託先
市全体	老人保健施設たんぽぽ

②第2層協議体（9町）

協議体	委託先
武雄町	武雄市社会福祉協議会
橘町	橘町まちづくり推進協議会
朝日町	老人保健施設 たんぽぽ
若木町	特別養護老人ホーム ひいらぎ
武内町	特別養護老人ホーム ひいらぎ
東川登町	東川登地区社会福祉協議会
西川登町	西川登地区社会福祉協議会
山内町	山内地区社会福祉協議会
北方町	特別養護老人ホーム 杏花苑

➤ 平成30年度末までに、第1層協議体及び9町の全町に第2層協議体を設置し、それぞれに生活支援コーディネーターを配置しています。

➤ 委託先は、社会福祉協議会、社会福祉法人、医療法人、まちづくり推進協議会など様々です。

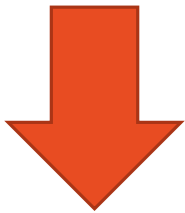
➤ 委託先においては、専門性や地域との関わり合いなどそれぞれの得意分野を活かしながら、「支え合いの地域づくり」に取り組んでいます。

地域包括ケアシステム拠点整備事業【令和2年創設】

① きっかけ

各町協議体では・・・

高齢者ニーズ調査、広報誌の配布、各種団体やサロン等での出前講座、研修会や先進地視察など「支え合いの地域づくり」のための「話し合い」がなされていました。



第3層支援が求められる

(住民主体活動支援)

各町の話し合いの中から

話し合いばかり →

活動が進まない

まず活動を始めたいが →

お金がない

第3層支援

(住民主体活動支援)

② 事業内容

「身近な場所での介護予防や生活支援」など、地域における支え合い活動が活性化することを目的として、住民による支え合い活動の拠点を整備する団体等へ補助金を交付する。

【事業期間】 2020年度（令和2年）～2024年度（令和6年）

【補助対象者】 地域包括ケアシステムの拠点を整備する団体

【補助金額】 1拠点あたり3年間で、400万円（上限）

【補助対象経費】

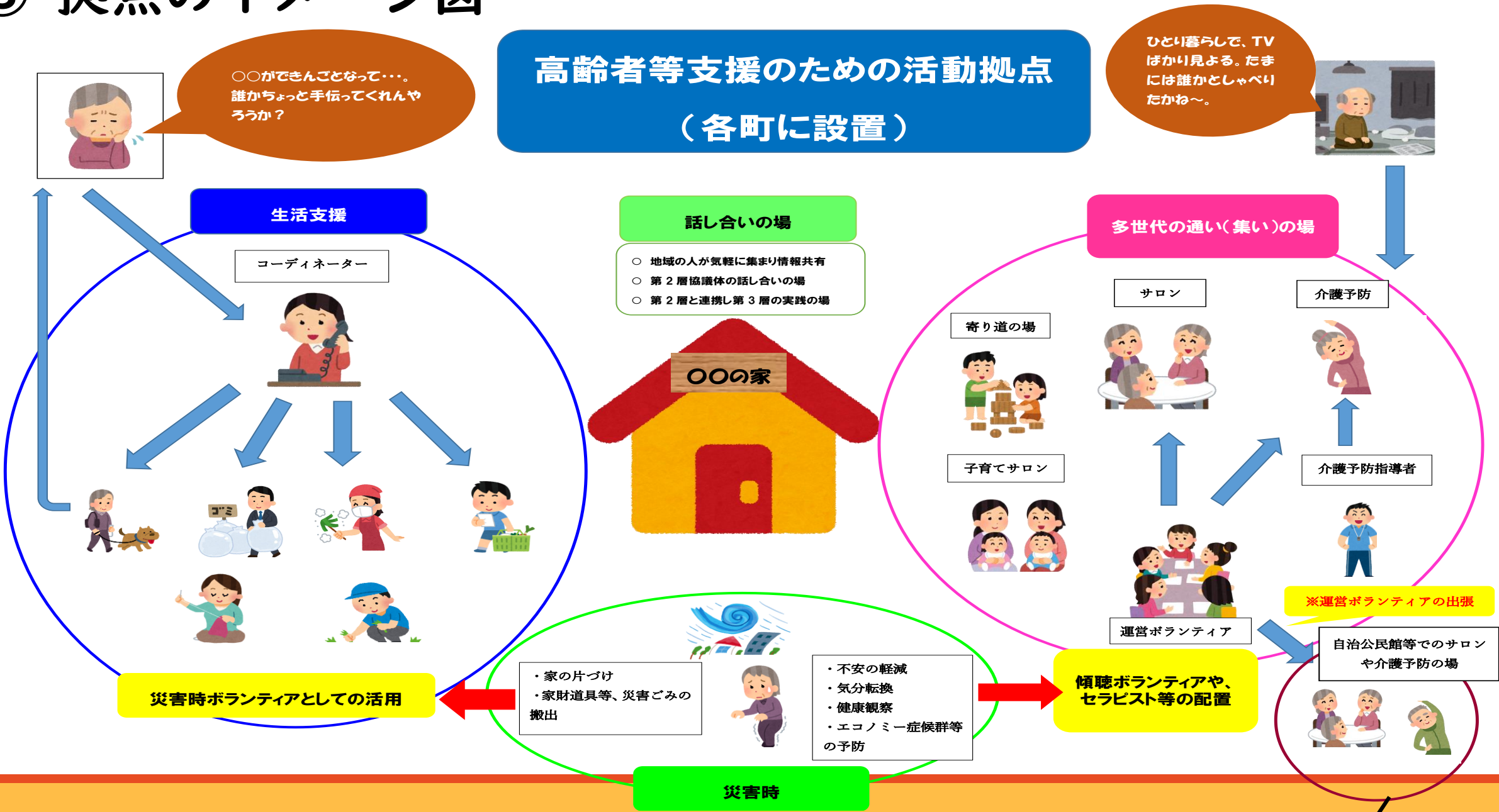
施設整備の経費・・・改修費、備品購入費等

事業推進の経費・・・賃借料、人件費、光熱水費等

【財源】 地域振興基金（市費）

③ 拠点のイメージ図

高齢者等支援のための活動拠点 (各町に設置)



④ 各町拠点の整備状況（令和2年～4年度）

町名	拠点の場所	名称
武雄町	武雄温泉楼門横（旧売店）	よか楼門
橘町	橘公民館前（旧商店）	みんなの家 橘
朝日町	旧朝日公民館裏（空き家）	つながる朝日
若木町	若木公民館敷地内（プレハブ設置）	ふれあい大楠館
武内町	武内公民館敷地内（プレハブ設置）	ほほえみ館
東川登町	旧内田区公民館	ふれあいの家しののめ
西川登町	旧西川登保育所	かんころの家
山内町	山内保健センター内	つなごうやまうち
北方町	旧北方水道庁舎内	よりあい処一心助け隊



ほほえみ館



ふれあい大楠館



つながる朝日



よりあい処 一心助け隊



つなごうやまうち



よか楼門



かんころの家



ふれあいの家しののめ



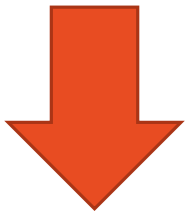
みんなの家橋

地域包括ケアシステム拠点運営継続支援事業【令和5年創設】

① きっかけ

各町と意見交換をする中で・・・

拠点整備補助期間（3年間）終了後は、自主財源が乏しいため、拠点の維持（賃借料、光熱水費の支払いなど）ができなくなるのではないかと、拠点を継続するには継続した支援が必要である、との切実な声があった。



継続した第3層支援が必要
(住民主体活動への支援)

拠点の活動を続けたいが・・・

担い手の確保	→	ボランティア等への謝金が必要
自主財源の確保	→	施設利用料や持ち寄り販売収入等では不足する

第3層支援の継続 (住民主体活動へ支援)

② 事業内容

拠点の活動（身近に介護予防の場をつくる、地域における支え合い活動など）が活性化し、運営継続を支援することを目的として、活動を行う団体等へ補助金を交付する。

【事業期間】 2023年度（令和5年）～2025年度（令和7年）

【補助対象者】 地域包括ケアシステムの拠点を運営する団体

【補助金額】

事業区分	補助対象経費	補助金の額
施設維持事業	賃借料、保険料等	月額上限 2万円
拠点運営事業	役員、会計担当者、事務担当者謝金	月額上限 1万円
	拠点活動に必要な経費	年額上限 6万円
居場所づくり事業	拠点利用者を支援する者への謝金	日額上限 2千円
	光熱水費、消耗品費、通信運搬費等	月額上限 2万円
生活支援事業	生活支援に必要な経費	月額上限 5千円

【財源】 介護保険保険者機能強化推進交付金（一部充当）

拠点を活用した支え合いの活動

移動支援
生活支援
移動販売

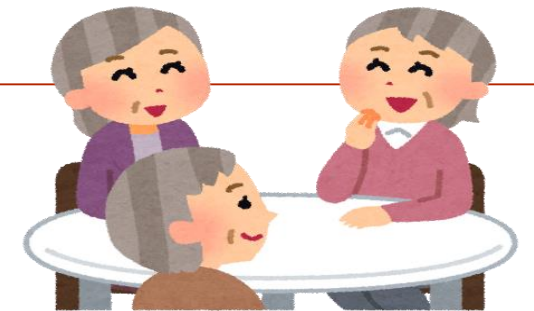


困りごと相談窓口
給付金申請
ワクチン接種
など行政とのつなぎ支援



野菜持ち寄り販売
手芸作品販売

絵手紙教室
百歳体操
畑活動
健康マージャン
小学生との交流会
菊づくり体験
スマホ教室
昔映画鑑賞
70年目の修学旅行



① 移動支援のようす（自宅から拠点までの送迎）



西川登町（かんころの家）
「かんころ号」



東川登町（ふれあいの家しののめ）
「しののめ号」

② 生活支援のようす



ゴミ出し支援



ボランティアへの支
払いはチケットで行
います

買い物支援



③ 拠点の活動のようす



唱歌



歌声サロン



畑の活動



移動販売 とくし丸



野菜の持ち寄り販売

町民が持ち寄った野菜などを販売し、拠点活動の財源にしています。

今後の課題

- 生活支援体制整備事業の周知啓発
- 地域の担い手の確保
- 地域活動における自主財源の確保
- 市の財政負担
 - ・拠点整備事業【R2～R6】 3,600万円
 - ・拠点運営継続支援事業【R5～】
年間 740万円

